

従業員/冬休業ヲ求メ経過ヲ報告シ態度ヲ決スル事ト決メテ

廿七日午前十時五十分全従業員(包含老ノ業冬休業マデ)ニ従業員代表法村中島

ト由名ヲ交シ調停内容ヲ報告一般ニ認リテ如何シト思議スル承認為二内滿解

決リ見立章トシ尚従業員側要利事項中深田事務員即時解任件ニ就テ

調停者トシヨリ極力従業員見立承認ニ努メテ結果本項ニ撤回スル事トセリ

要利事項 (1) 法村中島ノ辭職願ヲ撤回スル事 (2) 深田事務員ヲ即時解任

スル事ト (3) 坂田深田ト關係スル田中ノ管人内表事項即時解任スル事ト

必坂田支配人々時機ヲ見テ解任スル事ト (4) 深田妻女ヲシテ合宿所親會堂

ノ経営ヲナシシ感ニテ (5) 労務員ニ懇話的互助団体設立ヲ承認スル事ト

解決事項 (1) 法村中島西事務員ノ辭表撤回承認ノ件ハ既ニ昨日解決